

なすべきは 昼休みの完全保障 休憩場所等の確保だ

地獄の確申期 昼休み相談に道開くな

間違った分析、検討には反対

6月15日、庁より下記の「情報提供」がありました。その内容は「検討」の開始」としながら19年分確申期までに結論を得るとしているもので、全国税は7月2日に以下の申し入れ(要旨)を行いました。

◇ ◇ ◇
現在昼休み時間を確保できていない職員が少なくない。原因は従事者を割り振ったものの時間管理が徹底されないことや休憩場所を確保できていないためである。
(略) こうした現状を省みることにし、昼休み時間帯に相談等を行う



とするものとみられ本末転倒している。(略) 元来、休憩時間には昼休みを一齐に取得させなければならぬ原則がある。働き方にも関わる重要な問題であり、理由なき実施には反対である。(略)
今回の「情報提供」で検討開始の理由をあげているが、それぞれ理由とはならない。
第一の「環境の変化」は人事院の決定によるもので、昼休みを一齐に取得できなくなっただけで問題ではない。検討理由にはならない。(略)
第二は「公務員バ

「昼休み時間帯の窓口業務のあり方」は労働条件に関わる重大な問題であり、職員の理解と納得を得ることが前提となる。とは言ってもない。
まず、休憩時間の完全保障措置(勤務時間・休憩時間管理・適時適切な指示、要員配置、休憩室・食堂を含む条件完備、自由利用保障、執務からの完全解放等)が必要であり、「一斉付与」についての検討は不可欠である。職

国税庁が情報提供してきた

■今後、いわゆる昼休みの時間帯(12:15~13:00)の窓口業務のあり方について検討を開始する。

■検討を開始する理由

- 以下の理由から、昼休みの時間帯の窓口業務のあり方について検討する必要があると判断した。
- ①勤務時間の変更に伴う休憩時間の廃止、時間の割り振りの導入など対外的な環境が変化した。
 - ②社会全体の公務員に対する目が厳しくなる中、多くの役所が昼休みにも窓口業務を行っている。
 - ③納税者から「昼休みにも窓口業務を行ってほしい」という声が寄せられている。
 - ④確申期に巡回指導を原則とした集合指導方式による相談体制が浸透してきており、結果として昼休みの時間帯の新規相談に対応している署もある。
 - ⑤今年度の確申期において、45分間の休憩時間が確保されていない場合もあるという現状を踏まえ、さらなる勤務時間の徹底が必要である。

■検討する事項

- ・すべての署でおこなうのかどうか・通年で対応するのかどうか・対応業務を何にするのか
- ・広報をどうするのか・休憩場所の確保をどうするのか・看板、アナウンスをどうするのかなど

庁は「21年夏頃の全署拡大後の事務運営を見据えた内部事務一元化の試行」について、①対象事務の習得等、KSKシステムの修正・開発、事務運営指針の策定、一元化担当部署の機構要求等を進めるとしています。

一元化窓口の相談対応を整理し、②事務の標準化・共通化の推進(他系統事務の習得等)、KSKシステムの修正・開発、事務運営指針の策定、一元化担当部署の機構要求等を進めるとしています。

課税部門も21年度新体制移行を企図
並行して、「一元化後の課税部門の事務運営のあり方」を検証する試行も進めるとし、①課税総括部門(仮称)における事務の対象範囲の確定や

事務処理手順等の検証作業を継続しながら、②20事務年度初頭までにその目途をつけ、21事務年度以降新体制に移行できるように、上意下達の指示を強めています。

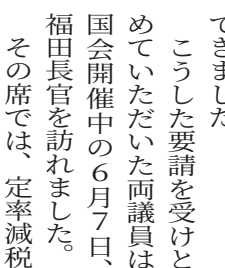
すでに、特官・統括官等とP.T.マネージャーに指名した「課税総括P.T.方式」や個人、資産、法人課税部門いずれかの1統を総括担当に指名した「課税総括担当指名方式」の試行は全局で実施されています。これを一層拡

07定期異動 要チェック

一元化で「浮かせた人的資源」を、課税総括P.T.等に「傾斜配分」する 枠組みは強まっているのか

大し、①一元化内部事務P.T.に対する窓口として連携等に当りながら、②課税部門における総括・調整に関する事務、調査企画事務、審理・指導事務、資料情報事務(外部事務)を処理していく試行を前面に打ち出しています。

質・量両面で負担増大の体制になってないか
調査・徴収をコア業務と位置づけた「大方針」の下、一元化で「浮かせた人的資源」を、課税総括課P.T.等に「傾斜配分」する枠組みが今年の定期異動で強まっているのか、職員一人一人にかかる負担を質・量の両面で増大させる配置になっていないか、その「検証」が必要です。



佐々木憲昭議員

全国税が1月17日に開催した「第33回国税国会」で、日本共産党財務・金融委員の佐々木憲昭衆院議員と大門実紀史参院議員に、①国税庁の業務・システム最適化方針の問題点と私たちの要求、②税務職員及び非常勤職員の処遇改善、③「分限処分指針」に基づく休職処分

分や、納得できない理由での「降格人事」など職員の身分保障問題について要請し、政府や国税庁当局への督促をお願いしてきました。

こうした要請を受けとめていただいた両議員は国会開催中の6月7日、福田長官を訪れました。その席では、定率減税の廃止や「税源移譲」に伴う諸問題は、国民への影響が大きく、さらに庶民増税に対する怒りが日増しに高まっていること

全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 岡田 俊明
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”
何でも110番
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ)。

◇全国税ホームページ◇
<http://www.kokko-net.org/zenkokuzei>

2007年
6月7日

佐々木・大門議員が 福田長官を訪ねる

詰将棋

「出題」九段 石樽郁郎
「ヒント」
(7分で初、二段以上)
持駒 飛銀金

増えつつける休職者に企業はどう向き合うのか。上場企業二百社の六割で「心の病」が増加したと紹介する番組をみた▼対策にのりだす企業も映しだされたが、取り組みを支援するメンタルヘルス研究所の担当者は言う。「企業は問題を生み出す原因となる職場の状況に気づいていない」と▼うつ状態の夫に「ドキドキしたら大きく息を吸えば大丈夫」と声をかける妻、職場にこんな声を交わす余裕をつくりだせるのか、とも問いかけた▼「心の病」の休職者の職場復帰を援助するリハビリは緒に付いたばかりで底が浅い。「復帰援助プログラム」が、本人にとってプレッシャーになったり、ましてや排除のための「選別プログラム」にさせてはならない。

